

部 局	教育委員会事務局	補 職	事務局長	氏 名	森山 幸雄
-----	----------	-----	------	-----	-------

1. 部局の使命

第2期豊中市教育振興計画に基づき、教育行政方針、教育に関する事務の点検及び評価を軸にPDCAサイクルにより教育施策を着実に推進する。児童・生徒一人ひとりを大切にし、豊かな人間性と人間関係を築く力を育むとともに、自ら学び考え行動する子どもの育成を図る学校教育を推進する。市民生活が豊かで活力のあるものになるよう、市民が生涯を通して学習し続けることのできる環境を整備する。

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取り組みの総括 方針取り組みの総括

方針	取り組みの総括
(1) 学校教育体制を確保するとともに、学校教育の充実に取り組みます。また、ICTを活用した個別最適な学びを推進し、子ども一人ひとりに最適な学びを提供します。 (2) 学校体育館の暑さ対策をはじめとする安全安心な教育環境の充実に向けて取り組みます。多様な環境でのプール授業を可能にし、学校環境の整備・充実を図ります。 (3) 保護者負担費の学習実費を無償化し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置に向けた取り組みを進めるとともに、学びにアクセスできない児童・生徒の学習機会を提供します。 (4) 小学校の開門時間を繰り上げ、朝の見守り体制を整えます。放課後の児童の居場所づくりを充実し、子どもの多様な課題やニーズへ対応します。 (5) 図書館をはじめとする社会教育施設のサービスの充実に取り組みます。社会教育が市民にとって身近なものであるよう、講座への参加など、市民自らの学びの支援・充実とともに、社会での活動を支援します。 (6) 「チャレンジ」「チームプレー」「市民視点・市民感覚」の意識をもって業務に取り組みます。	(1) 「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」等をもとに、全市的な小中一貫教育を推進しました。各校での組織的な授業改善の取り組みを推進するため、「豊中市版授業改善ハンドブック」を策定しました。全校へAI型学習ドリルを導入し、教育ダッシュボードの構築に取り組み、ICTを活用した個別最適な学びを推進する環境を整えました。 (2) 屋内運動場空調設備整備について、特定事業契約を締結し、令和6年度(2024年度) 末に8校設置しました。小学校2校で民間プール施設を活用した水泳授業を開始しました。 (3) 学びの水準を確保するため、学校教育活動にかかる費用で宿泊行事費に加えて学習実費を公費負担したことで、児童生徒が安心して学校教育活動に参加できるようにするとともに、保護者の経済的負担を軽減しました。学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の開校に向けて、基本構想を策定しました。 (4) 保護者の多様な働き方に対応するため、小学校で授業がある日の午前7時に校門を開門し、見守り員等を全39校に配置して見守り事業を実施しました。小学校5・6年生を対象に、放課後の居場所の一つとして、週1回「学習できる場所」を提供して、学習支援を行いました。子どもたちの遊び場として、放課後や冬休み・春休み中の校庭開放を全小学校で開始しました。 (5) 令和11年度(2029年度)開設をめざして、「(仮称)中央図書館整備計画」を策定しました。社会教育主事の企画する連続講座への参加を端緒に、地域活動への参加や、図書館での読み聞かせの実施など、主体的に地域活動に取り組む機会につなげました。 (6) 新たに若手職員を対象に教育施設の見学や学校の取材を行い、学校教育の現場での活動や課題を共有しました。学校に取材した内容で動画作成を行い、教育委員会公式X（旧ツイッター）にて情報発信しました。

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)		実績			
	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性		
1	子ども一人ひとりに最適な学びの提供【重点】		(1)豊中市子どもの学びを考えるフォーラムで実践発表と好事例の周知を実施。市HPで全市的な小中一貫教育の取組みを発信。アンケートに代えて校長ヒアリングにて、より具体的な推進内容や課題を聴き取り。 (2)独自カリキュラムは、全体計画を定め試行実施。校歌は3月に完成披露会、校章は9月に生徒会と児童会が主体で決定、標準服は1月にオリジナルデザインを決定。通学距離が遠くなる一部地域を対象にスクールバスの導入を決定。 (3)第八中学校区では、探究学習のプログラムを小・中学校の授業で試行実施。第十二中学校では、小中合同研修会を実施して、市教委からの説明と各教員の議論を行い意識の醸成を図りました。 (4)通訳派遣を行いつつ、日本語指導担当7名と市費日本語指導支援員6名で巡回指導を実施。日本語初期指導センターの設置にあたり、6月に横浜市へ視察を行い、学識等の助言のもと日本語指導教員等の意見を踏まえて次年度の試行実施を準備。 (5)全校へAI型学習ドリルを導入、操作研修の実施や活用の手引きの作成等により活用推進。 (6)心のケア作業部会、授業改善作業部会で、ダッシュボードの必要な項目、データの検討を行いました。	(1)他校区等の好事例をもとに学校へ指導助言を行いつつ、引き続き校長ヒアリング等で進捗の把握を行います。 (2)独自カリキュラムの試行や開校に向けた運営検討を進めるとともに、庄内よつば学園のリーフレットやガイドブックの作成などを行います。スクールバスについては地域説明や事業者との契約手続きを行います。 (3)第八中学校区では、小・中学校の授業で引き続き探究学習プログラムを試行実施を行いつつ、独自カリキュラムづくりや連携体制づくりを進めます。第十二中学校区では、小・中連携を今まで以上に深めていくため、今後の小中合同研修会や各学校小中一貫教育担当者との会議にて議論し、取り組んでいきます。 (4)桜井谷小学校に日本語初期指導センターを設置するにあたり、数カ月の受け入れ準備期間を設定し、児童生徒が安心して学校に通うことができるよう、受け入れ体制を早急に整えていきます。 (5)新機能の単元テストの導入をスムーズに行います。AIドリルの学習履歴をダッシュボードへ反映させ、モデル校実施を行います。 (6)学習履歴や健康状況、アンケート結果をダッシュボードへ反映させ、モデル校実施を行います。		
	(1)「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」等をもとに、全市的な小中一貫教育を推進します。[拡充] ・小中一貫教育の進捗にかかる全校管理職対象アンケート実施(2回) (2)庄内よつば学園では、令和8年(2026年)4月開校に向けて独自のカリキュラムづくり、校歌、校章等の準備や連携体制づくりを進めます。[拡充] ・独自カリキュラム：第七中学校区小学校3校中学校1校計4校にて試行実施 ・校歌：8月頃目途で作詞完成。その後3月頃目途で作曲完成 ・校章：上期に募集、選定委員会、契約発注し10月頃完成 ・標準服：上期に生徒会、PTAなどと調整したうえで業者選定し10月頃デザイン決定 (3)第八中学校区にて校区グランドデザインの作成や独自カリキュラムの試行実施を進めるとともに、第十二中学校区にて更なる議論を深め、改めて小中一貫教育の推進に向けた学校づくりに取り組みます。[拡充] (4)帰国渡日の児童・生徒が日本での円滑な学校生活を送るため、学校等に対して通訳者派遣を行うとともに、日本語指導を拡充します。[新規] ・日本語初期指導先進地域への視察及び学識経験者からの助言をふまえ、センター機能化など、日本語指導における指導体制案を作成 (5)学力向上をめざし市立学校全校にAIドリルを9月から導入します。[新規] (6)データサイエンス機能を強化するため、散在する教育データを一元管理して教育データベースを構築し、ダッシュボードを試行活用します。[新規]					
	総合計画					
	1-2- (2)	快適で安心して学べる教育環境を充実します				
	基本政策					
	1	小中一貫教育の推進			3	学習環境の充実

当年度目標(当初設定)		実績	
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	学習環境の整備・充実【重点】	(1)9月に特定事業契約を締結、設置対象校50校のうち、事業者からの提案に基づき8校について令和7年(2025年)3月末までに設置。 (2)徒歩圏内で移動可能な施設で実施し、実施2校での児童・教職員・保護者アンケートでは、おおむね好評価を得ました。 (3)剣道部の休日活動の地域移行を実施。 (4)上野小学校改築事業は事業者からの提案がなかったため、DB方式から設計と施工を分けて発注する従来方式に変更して進めることとしました。新田南小学校の増築設計業務の契約を締結しました。洋式トイレの整備など学校施設の改善は、一部入札不調がありつつ、下記の学校で取り組みました。 ・エレベータ設置：設計/高川小、工事/少路小 ・トイレ改修：(縦一列)設計/新田南小・第十八中、工事/高川小・第十一中、(校舎トイレ洋式化)工事/小学校8校、中学校5校 (体育館トイレ洋式化)設計/小学校3校、中学校1校、工事/小学校6校、中学校5校	(1)空調設備や非常用発電設備を令和7年(2025年)9月末までの設置完了をめざします。 (2)引き続き、徒歩圏内に限らず、委託可能な民間事業者の検討を行いつつ、実施校を1校(桜塚小学校)増加して委託事業を行います。 (3)剣道部の平日の移行を行うとともに、新たに他種目についての移行を検討します。市としての地域クラブ認定基準を検討し、受け皿となる団体の拡大します。兼職兼業の検証や屋外競技での照明の確保、費用負担方法の検討を行います。 (4)引き続き、令和8年(2026年)4月の庄内よつば学園開校に向けて建設工事を進めます。児童が安全安心に学び、学校生活が過ごせるよう上野小学校改築事業に取り組みます。令和7年度(2025年度)・令和8年度(2026年度)での新田南小学校校舎の増築工事の完了をめざします。洋式トイレの整備など学校施設の改善は、豊中市学校施設長寿命化計画に基づき、取組みを進めます。
	(1)より快適な学習環境の整備及び災害への備えを最優先に取り組むため、学校施設長寿命化計画の実施計画の見直しを踏まえ、児童・生徒が安全安心に学校生活が過ごすことができるよう、令和7年度末(2025年度末)完了をめざし、学校体育館へ空調機(エアコン)を設置します。[新規] ・6月3日/提案書受付期限、7月8日/優先交渉権者の決定、9月/事業契約締結 (2)民間プール施設を活用した水泳指導を順次進めます。[新規] ・克明小学校と豊島北小学校2校で実施 (3)部活動地域移行のモデル種目を拡大します。[拡充] ・ラグビー部以外の種目の地域移行を検討 (4)令和8年度(2026年度)の庄内よつば学園開校に向けて引き続き建設工事を進めます。令和8年度(2026年度)に建替えに着手する上野小学校の事業者選定手続き及び令和8年度(2026年度)に供用開始予定の新田南小学校の増築設計等を進めます。洋式トイレの整備など学校施設の改善に取り組みます。[拡充・新規] ・上野小学校：5月/募集要項等の公表、7月/応募書類提出期限、12月/優先交渉権者決定 ・新田南小学校：設計、令和7年度(2025年度)工事 ・エレベータ設置：設計/高川小、工事/少路小・寺内小 ・トイレ改修：(縦一列)設計/新田南小・第十六中・第十八中、工事/北緑丘小・高川小・第十一中 (校舎トイレ洋式化)工事/小学校9校、中学校5校、 (体育館トイレ洋式化)設計/小学校18校、中学校7校、工事/小学校7校、中学校5校		
総合計画			
1-2-	(1)子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	1-2-	(2)快適で安心して学べる教育環境を充実します
基本政策			
3	学習環境の充実	20	避難所の環境整備

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	学びにアクセスできない児童・生徒の学習機会の提供	(1)学校教育活動に係る費用として、小学生22,123人、中学生9,945人の学習実費、宿泊行事費、スポーツ振興センター負担金を公費負担しました。 (2)9月にパブリックコメントを実施し、12月に学びの多様化学校基本構想を策定し公表。 (3)新規採用の児童等活動指導員に早期からOJTを行い、部分登校支援ができる指導員を増員できました。 (4)ショコラまなびの場にてフリースクールの学びを体験する講座を2回実施し、そのフリースクールを市HPで案内し、連携を図りました。ショコラ学びの場を利用する不登校児童生徒数が増え、一人一台タブレット等オンラインを活用した学習支援を行いました。小学校6校に部分登校支援員を、中学校9校及び1義務教育学校に別室登校支援員を派遣し、中学校では、新規不登校生徒数の増加の抑制につながりました。 (5)学校や保護者などから相談のあったケースに対し、問題解決への支援に向け、専門相談員や臨床心理士、社会福祉士等で検証会議を行い、必要に応じて児童相談所・福祉部局等関係各課と連携しながら相談業務を行いました。また、電話のみならず学校訪問を行いケースの把握を行いました。	(1)大阪・関西万博参加に係る交通費や市立青少年自然の家わっぱる利用に係るバス代、中学校夜間学級の在籍生徒に係る学習旅行費等も公費負担の対象にします。物価高騰等その時点ごとの社会情勢等を踏まえて、他自治体の状況を参考にしながら、公費負担のあり方について検討していきます。 (2)策定した基本構想をもとに、令和8年度の転入学考選考の手續、授業時数を削減した独自の教育課程の策定、教室の部分的な改修整備など、児童生徒や保護者のニーズを聴取する機会を設けながら進めます。 (3)小学校の不登校児童数の減少をめざすため、部分登校支援を行う学校数の増加を図ります。 (4)令和5年度(2023年度)に開始した10中学校(義務教育学校1校含む)への別室登校支援員の派遣について効果検証を行い、新たに不登校を生み出さない取り組みに活かします。令和9年(2027年)4月開校予定の学びの多様化学校との連携をみすえたショコラまなびの場の事業展開が課題です。 (5)関係各課や学校等関係機関、またSCやSSW等の専門職と連携を図ります。また、学校訪問を継続的に行うなどして事案を早期に発見し、早期支援につなげます。
	総合計画		
	1-2- (2) 快適で安心して学べる教育環境を充実します	1-3- (1)	さまざまな困難を抱えるこども・家庭への支援を充実します
	1-3- (2) 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します		
	基本政策		
	6 教育と福祉の連携		

当年度目標(当初設定)		実績		
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性	
4	子どもの多様な課題やニーズへの対応【重点】	(1)保護者の多様な働き方に対応するため、学校で授業がある日に午前7時に校門を開門し、見守り事業を実施しつつ、保護者のニーズを把握するためアンケート調査を6月に実施。令和7年度(2025年度)からは三季休業中に実施するとともに保護者送迎について一部緩和します。	(1)引き続き、朝の見守り体制を整え、保護者の多様な働き方に対応します。	
	(1)小学校ではこども園等の預かり開始と同じ7時に開門し、朝の見守り体制を整えます。(4月8日開始)[新規] ・見守り体制：警備員1名と見守り員2名を各校に配置 (2)放課後の居場所として、5・6年生を対象に、放課後の学習支援を全小学校で実施します。[新規] ・プロポーザル：公示/5月上旬まで、実施/7月上旬まで ・事業開始：8月下旬から翌年度3月上旬までの毎水曜日(放課後から16時45分まで、45分×2枠) ・事業内容：国語、算数を中心に個々の学習状況に応じたサポート ・想定利用人数：約1,120人 (3)放課後等の児童の居場所づくり事業(校庭開放)を全小学校で実施します。(4月9日開始)[拡充] (4)多様なニーズに対応するため、一部の小学校において放課後こどもクラブの運営を民間事業者に委託するとともに、休日開設を開始します。[拡充・新規] ・民間委託：4月/桜井谷東小で全日委託化 5月以降/庄内さくら学園と桜井谷東小で放課後selectを順次開始 10月/新田小・泉丘小・少路小・野畑小・東泉丘小の5校の土曜日委託化(全日委託は翌年4月) ・休日開設：4月/桜井谷東小、庄内さくら学園(8時～17時、利用料日額2,000円) (5)放課後こどもクラブ1室あたりおおむね40人をめざし、段階的にクラブ室の確保を進めます。[拡充] ・目標：令和8年(2026年)4月/55人以下、令和11年(2029年)4月/40人以下 ※小学校は、義務教育学校前期課程を含む	(2)2学期の開始に合わせ、水曜日の放課後(3週に2回のペース)の時間帯に放課後の学習支援を全小学校で開始。2学期末時点申込者数：646人 (3)4月から校庭開放を全小学校で実施。 (4)4月から桜井谷東小の放課後こどもクラブで、全日委託を開始。新田小・泉丘小・少路小・野畑小・東泉丘小の5校の放課後こどもクラブ運営委託にかかる業者を選定し、10月から土曜日の運営委託を開始。4月から桜井谷東と庄内さくら学園の放課後こどもクラブで、休日開設事業を開始。休日開設実績(延べ人数)：桜井谷東(10人)、庄内さくら学園(なし) (5)上野小学校放課後こどもクラブサテライト室を10月から稼働。新田南小学校のクラブ室を7月末から1室増室。克明・桜井谷・原田・新田・小曾根・北丘・西丘・南丘・寺内・桜井谷東の各小学校において、令和7年度(2025年度)から稼働するクラブ室を増室。	(2)令和7年(2025年)6月にプロポーザルを実施し、実施事業者を選定。2学期から事業を開始し、毎週水曜日の放課後(26回)に実施予定。申込率の向上に向けた取組みを進めつつ、ダッシュボード構築後のAIドリルのデータ取込みと、その活用方法について関係課と調整を進めます。 (3)夏季休業期間中の校庭開放について、体育館に冷暖房設備が設置される令和8年度(2026年度)以降の実施の有無を検証。 (4)プロポーザルを行い、庄内さくら学園、南桜塚小学校、庄内よつば学園の委託事業者を選定。毎年度2校ずつクラブ運営を委託し、令和13年度(2031年度)に委託割合を全小学校の半分とします。 ・運営委託したクラブから放課後Selectを順次実施するとともに、夏季休業期間中に一部の直営クラブで試行実施。20時までの特別延長と夕食提供を運営委託したクラブで希望者に対して実施。休日開設の実績が想定値を下回っているため、今後の事業継続について検証します。 (5)学校施設内でのクラブ室の確保ができない場合、近隣に適度な広さを有する民間施設等の部屋を確保できるかどうかは課題です。	
	総合計画			
	1-3- (3)	学校・家庭・地域と連携し子どもたちの健やかな成長を支援します		
基本政策				
13	子どもの居場所の充実			

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
5	社会教育の推進	(1)「(仮称)中央図書館整備計画」の策定に向け、市LINEアカウント登録者や図書館利用者へのアンケート、市民ワークショップを実施。さらにパブリックコメントを実施し計画を策定。 (2)図書館・公民館連携事業として、連続講座「子育て部」全7回実施、「お料理部」全5回実施。 (3)保育士を増員し、3館の受入人数が昨年度より114名増加し186名となりました。子育て中の利用者からは、読書に親しむきっかけや来館するきっかけになったとの声がありました。中央公民館にキッズスペースを6月設置、11月以降内容を充実し、市HPや教育委員会公式X(旧ツイッター)により情報発信。 (4)異年齢・異世代も含めた交流を図る「ほっこりカフェ」(7回)や「脳トレ」などロビーワーク(4回)、若者世代がイベント等の企画をめざすユースワーク(11回)などを実施。また参加者の声を反映し、大学生スタッフが学生生活の経験談等を伝える「大学生と話そう」「ひとり暮らし相談会」を行いました。 (5)公民館や図書館と連携し、社会教育の人材育成に資する連携講座を4講座実施し、延べ487人が参加。	(1)「(仮称)中央図書館整備計画」に基づき、市民参画で基本設計の作成に取り組みます。阪急宝塚本線曽根駅前の民有地を(仮称)中央図書館の計画地として、今後は、国の都市構造再編集中支援事業の補助金の取得に向け、費用便益調査を実施します。服部図書館廃止後の跡地利活用に向け、市民とともに検討を進めます。 (2)図書館・公民館連携事業の連続講座を継続し、螢池公民館や千里公民館へ実施施設の拡大。 (3)一時保育の保育士の増員を行います。飲食可能なスペースなど、子育て世代が図書館を利用しやすく、かつ滞在してみたいと思う環境整備を進めます。引き続き広報を行い、中央公民館のキッズスペースの利用促進を図ります。 (4)新たな視点やニーズに基づいた試行的事業なども組み合わせ実施し、若者世代の主体性・自発性を引き出し、継続的参加と事業実施に携われる担い手づくりに取り組みます。 (5)今後、参加者が継続的に地域活動できる場の提供や、生涯学習としての学びを、社会教育活動として人のためになり、また自分のやりがいへとつなげていく取組みを進めます。
	(1)(仮称)中央図書館の整備に向けて、サービス方針を定め機能配置や運営管理体制の構築に取り組みます。[拡充] ・整備計画作成：7月/合同会議、10月/政策会議、11月/パブコメ、2月/成案化 (2)螢池図書館で新たな機能を展開するため、リニューアル工事を行うとともに、子育て世代を対象とした学びの事業を公民館と連携して実施します。[新規] ・リニューアル工事：4月下旬～6月中旬/入札等、6月中旬/休館、7月初旬/契約・工事、令和7年(2025年)4月/開館 ・図書館・公民館連携事業：連続講座「(仮称)親子で参加！乳幼児子育て部」や「(仮称)『親子で作ろう絵本の料理』地域お料理部」などを4月から開始し、年間10回程度実施 (3)子育て世代が利用しやすいよう、図書館の一時保育事業を拡充します。また、中央公民館にキッズスペースを設置します。[拡充] ・岡町・野畑・千里図書館の一時保育事業にかかる保育士を各館2名から3名に拡充 ・中央公民館の空調工事完了後の6月にキッズスペースを設置 (4)大人への移行期にあたる青少年の豊かな育ちを支援するため、青少年交流文化館いぶきにおける「子どもの居場所づくり」を6月から土曜日に拡大します。[拡充] (5)地域課題解決に資する人材育成をめざすため、社会教育主事が中心となり、連続講座を3事業企画実施します。[新規]		
	総合計画		
	4-2-(2)生涯を通した学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます		
	基本政策		
	14図書館サービスの充実	15	いつまでも学ぶことができる環境の充実

No	当年度目標(当初設定)		実績			
	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果		課題・今後の方向性	
6	人づくり・組織づくり		(1)指導主事への研修を充実させつつ、それぞれの担当校の学校訪問を行い、担当校の活動や課題について情報共有しながら学校への指導を行いました。新たに若手職員を対象に教育現場を視察する研修を、指導主事とともに実施しました。学校取材を行うことで、事務局と学校現場との間で交流を深めました。例月実施している管理職員を研修に加え、新たに課長補佐を対象の予防治務研修を実施し、実務能力の向上を図りました。事務局における風通しの良い職場の構築のため、ナレッジワーキングを昨年に続き実施しました。 (2)学校教育に関する情報発信に重点を置くため、事務局内で取材体制を構築し、開かれた学校運営に寄与するとともに、動画を積極的に使用することで、魅力ある情報発信に努め、フォロワー数の大幅増につながりました。		(1)引き続き指導主事向けの研修を実施し、指導主事が学校訪問を行い、各学校の市の教育施策についての周知を行いながら、学校への指導を行います。管理職研修に加え、一般職向けの実務に使える教育委員会事務局内の研修会を開催します。引き続き課長補佐会議において、予防治務研修を実施するとともに、一般職員向けの対応研修会を実施します。 (2)教育委員会公式X（旧ツイッター）の情報発信の演出方法及び取材対象について、マニュアル化などを行い、どの職員でも作成可能になるよう技術継承します。	
	(1)部局独自の研修等の充実[拡充] ・指導主事の人材育成(年間計画に基づく研修および育成を意識した業務実施(OJT)) ・採用年数の比較的若い職員の人材育成(学校への取材を通した実地研修) ・管理職員の人材育成(契約や法務などのマネジメントに関する実務研修) ・教育委員会事務局全職員を対象とした研修の実施(所属紹介動画視聴研修ほか) ・フリーアドレスを活用した人材育成(所属の垣根を越えた一定期間の配席) (2)教育委員会の特色ある取組みの情報発信の強化[拡充] ・教育委員会X（旧Twitter）、学校給食課Instagramの活用 ・若手職員による実地研修を兼ねた学校への取材やその内容の教育委員会Xでの発信の仕組みづくり					
総合計画						
5-2- (1)		公正で効果的・効率的な市政運営を進めます				
基本政策						
64		とよなかデジタル・ガバメントの推進		65	職員力を高める人材育成等の推進	
69		創る改革を推進するための環境づくり				

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)	
1	小中一貫教育の推進		(1) 庄内よつば学園 令和6年度(2024年度)～令和7年度(2025年度)建設工事・引越し調整 令和8年度(2026年度) 義務教育学校 開校 (2) 第八中学校区 令和6年度(2024年度)～令和7年度(2025年度)開校に向けた準備 令和8年度(2026年度) 小中一貫型小中学校 開校 (3) ・(4) 「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」を ふまえた新たな学校づくり検討 第十二中学校区/令和6年度(2024年度)～令和7年度(2025年度) 第十八中学校区/令和7年度(2025年度)～令和9年度(2027年度)	
	(1) 庄内よつば学園の開校			
	(2) 第八中学校区の開校			
	(3) 第十二中学校区の開校準備			
(4) 第十八中学校区の開校準備				
総合計画				
1-2-	(2)	快適で安心して学べる教育環境を充実します		
基本政策				
1	小中一貫教育の推進			
新たな図書館サービスの構築				
2	(1) (仮称)中央図書館の開館に向けての準備		(1) 令和7年度(2025年度)～ 内装整備等 令和10年度(2028年度)～令和11年度(2029年度)開館予定 (2) 令和6年度(2024年度)～ 新システム稼働 令和7年度(2025年度) 図書館システムを庁内ネットワーク 内で実用化するための調査研究 (3) 令和6年度(2024年度) 新たな機能追加のため螢池図書館の リニューアル工事、野畑図書館のあり検討 令和7年度(2025年度)～ 螢池図書館開館、野畑図書館のあ り方検討、高川・東豊中図書館のあり方調整 (4) 令和6年度(2024年度)～令和10年度(2028年度)公民館も含め た社会教育のあり方検討	
	(2) 図書館サービスのデジタル化による利便性の向上			
	(3) 新たな図書館サービス網の整備			
	(4) 公民館も含めた社会教育のあり方検討			
総合計画				
4-2-	(2)	生涯を通した学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます		
基本政策				
14	図書館サービスの充実			

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)	
3	個の状況に応じた特別な教育課程の検討 (1) 学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の開校		(1) 学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校） 令和6年度(2024年度) プロジェクトチーム発足 基本構想策定 令和7年度(2025年度) 文部科学省へ指定申請手続き 新・教育支援センター設置準備（相談体制検討） 校名決定（条例改正を伴う） 令和8年度(2026年度) 設備改修工事、備品購入、レイアウト設定 入学説明会、個別面談、入学者選考 令和9年度(2027年度) 開校	
	総合計画			
	1-2- (1)	子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	1-2- (2)	快適で安心して学べる教育環境を充実します
	1-3- (1)	さまざまな困難を抱えるこども・家庭への支援を充実します		
	基本政策			
3	学習環境の充実	6	教育と福祉の連携	
4	施設の計画的な改修・建設 (1) 学校施設長寿命化計画の見直しを踏まえた学校施設の改修等 ・学校体育館空調設置 ・大規模改修（上野小学校、新田南小学校） ・エレベータ設置 ・トイレ改修縦一列（令和7年度(2025年度) 工事4校） ・トイレ改修洋式化（令和7年度(2025年度) 校舎トイレ及び体育館トイレの洋式化100%全校完了）		・学校体育館空調設置 令和6年(2024年)9月 契約締結 令和6年(2024年)9月～令和8年(2026年)3月末 設計・施工 ・大規模改修（上野小学校） 令和6年(2024年)12月 優先交渉権者決定 契約締結日～令和14年(2032年)3月末 設計・施工 ・大規模改修（新田南小学校） 令和7年度(2025年度) 工事 令和8年度(2026年度) 供用開始 ・エレベータ設置 令和7年度(2025年度) 設計（学びの多様化学校）、工事（原田小学校・高川小学校） 令和8年度(2026年度) 工事（学びの多様化学校）	
	総合計画			
	1-2- (2)	快適で安心して学べる教育環境を充実します	1-2- (1)	子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます
	基本政策			
3	学習環境の充実	20	避難所の環境整備	
22	地域防災力の向上			

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)		
5	第3期豊中市教育振興計画の策定 （１）第3期豊中市教育振興計画の策定		（１）第3期豊中市教育振興計画 令和10年度(2028年度) 策定委員会で審議・策定		
総合計画					
5-2-	(1)	公正で効果的・効率的な市政運営を進めます	1-2-	(1)	子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます
1-2-	(2)	快適で安心して学べる教育環境を充実します	4-2-	(2)	生涯を通した学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます
基本政策					
3	学習環境の充実		6	教育と福祉の連携	
15	いつまでも学ぶことができる環境の充実				